

みなし決議による理事会及び評議員会が成立しました

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、5月に予定していた理事会及び6月に予定していた評議員会の開催を見合わせ、書面により議決を必要とする案件について提案し、みなし決議による理事会が5月29日に、またみなし決議による評議員会が6月15日に成立し、令和元年度事業報告及び収支決算、令和2年度事業計画の一部変更、補欠役員・評議員の選任等が承認されました。